

○福井県広域消防相互応援協定運用細目

(目的)

第1条 この細目は、福井県広域消防相互応援協定(以下「協定」という。)第10条の規定に基づき関係市町相互間における消防相互応援について必要な事項を定めるものとする。

(応援要請)

第2条 協定第5条に定める特別応援要請は、別表に掲げる通報指定場所に電話等で行うものとする。

(災害概要の通報等)

第3条 協定第5条第2項に定める文書は、別記様式第1号に必要事項を記載し応援市町の長に提出するものとする。

2 応援市町の長は、この協定による普通応援又は特別応援したときは、別記様式第2号に必要事項を記載し要請市町の長に提出するものとする。

3 協定第5条第3項に定める普通応援で出動した場合の連絡事項は、概ね次のとおりとする。

- (1) 応援消防局又は消防本部名
- (2) 応援隊長の職、氏名
- (3) 人員、車両、資機材
- (4) 到着予定時間等
- (5) その他必要な事項

(応援隊の派遣)

第4条 応援隊の派遣は、協定第6条第1項に定めるところによるほか次のとおりとする。

- (1) 普通応援は原則として1隊が出動する。
- (2) 特別応援は、応援市町の長、消防局長又は消防長(以下「消防長」という。)が要請の内容、隊数等保有消防力を検討のうえ応援側において決定する。

(応援隊活動報告)

第5条 応援隊の活動は、協定第7条に定めるところによるほか応援隊の長は、概ね次の各号に掲げる事項を災害現場最高指揮者に報告し必要な指示を受けるものとする。

- (1) 災害現場到着時の報告内容は、次のとおりとする。
 - ア 応援消防局又は消防本部名
 - イ 応援隊長の職、氏名
 - ウ 人員、車両、資機材
 - エ その他必要な事項
- (2) 災害現場最高指揮者から指示を受ける内容は次のとおりとする。
 - ア 応援隊の任務及び防ぎよ担当区域
 - イ 使用する無線系統
 - ウ 誘導員及び活動中の連絡担当者等
- (3) 災害終了後の報告内容は、次のとおりとする。
 - ア 応援隊の防ぎよ活動概要
 - イ 応援隊が使用した消火薬剤等の資機材使用数量及び機械器具損傷の有無
 - ウ 応援隊が要請市町から支給を受けた食糧及び補給を受けた燃料等の数量

(応援隊の登録)

第6条 関係市町の長は、特別応援による要請に備え、応援出動が可能な部隊及び資機材をあらかじめ登録しておくものとする。

(資機材の使用)

第7条 協定第8条第2項に定める要請市町が負担する資機材を使用する場合は、原則として要請市町の長又は、消防長の指示又は了解を得て使用するものとする。ただし、緊急の場合で要請市町の長又は消防長の了解を求めるいとまのないときは、使用後すみやかに要請市町の長または消防長に報告するものとする。

(連絡会議)

第8条 福井県消防長会は、協定事務の円滑な推進を図るため必要の都度、関係市町間において連絡会議を開催するものとする。

2 連絡会議は、次の各号について行うものとする。

- (1) 消防相互応援に関すること。
- (2) 関係市町の現有消防力、消防事象、特殊災害等の情報及び資料の交換に関すること。
- (3) 関係市町間の消防演習に関すること。
- (4) その他必要な事項。

3 前項第2号に定める関係市町の現有消防力については、変動の有無にかかわらず連絡会議の際又は必要の都度、相互に別記様式第3号により交換するものとする。

(事前計画)

第9条 関係市町の長は、応援の迅速かつ適切に行われるよう事前計画を定めるものとする。

(協議)

第10条 この細目に定めのない事項又はこの細目に定める事項に疑義を生じたときは、その都度関係市町の消防長が協議のうえ定めるものとする。
(有効期間)

第11条 この細目の有効期間は、協定第12条及び同条第2項に定めるところによる。
(細目の保管)

第12条 この細目を証するため本書9通を作成し関係市町の消防長は、記名押印のうえ各1通を保管するものとする。

附 則

この協定運用細目は、平成18年3月20日から施行する。
平成18年4月1日

福井市消防局局長 黒川賢治
敦賀美方消防組合消防本部消防長 寺谷隆
南越消防組合消防本部消防長 中村善春
若狭消防組合消防本部消防長 田中武司
大野市消防本部消防長 永田正幸
勝山市消防本部消防長 田中公夫
鯖江・丹生消防組合消防本部消防長 山口隆夫
嶺北消防組合消防本部消防長 吉田照夫
永平寺町消防本部消防長 南部廣志

別表
通報指定場所一覧表

指定機関名	所在地	電話番号	通報先
福井市消防局	福井市和田東2丁目2207番地	(0776) 20—0119	福井市消防局
敦賀美方(組)消防本部	敦賀市中央町2丁目1番2号	(0770) 23—4511	敦賀美方(組)消防本部
南越(組)消防本部	越前市千福町126番地	(0778) 21—0119	南越(組)消防本部
若狭(組)消防本部	小浜市大手町7番8号	(0770) 52—4000	若狭(組)消防本部
大野市消防本部	大野市天神町7番14号	(0779) 66—0119	大野市消防本部
勝山市消防本部	勝山市長山町2丁目2番7号	(0779) 88—0400	勝山市消防本部
鯖江・丹生(組)消防本部	鯖江市西山町13—22	(0778) 54—0119	鯖江・丹生(組)消防本部
嶺北(組)消防本部	坂井市春江町随応寺第17号10番地	(0776) 51—0119	嶺北(組)消防本部
永平寺町消防本部	吉田郡永平寺町松岡春日1丁目4番地	(0776) 61—0179	永平寺町消防本部

様式第1号

様式第1号

災 害 概 要									
災害発生日時		平成 年 月 日 時 分 頃				応援要請日時		平成 年 月 日 時 分	
災 害 種 別						災害発生場所			
災害の状況					集 結 場 所				
					応援隊の種別		隊 名	隊 数	人 員
災害の程度									
必要な資機材等	種 別		数 量		その他必要な事項				

様式第2号

様式第2号

応 援 隊 消 防 活 動 状 況 報 告 書											
災害発生日時		平成 年 月 日 時 分 頃				災害発生場所					
災 害 種 別						応援要請日時		時 分	要 請 者		
消 防 隊 の 行 動 経 過											
隊名	車両等の種別	人 員	出 動 時 分	距 離	到 着 時 分	従 事 時 分			引 揚 時 分	署 分	備 考
						開 始	終 了	計			
消 防 活 動 概 要						資機材等の使用状況	応援隊のもの				
							給を受けたもの 要請市町から補				
						その他必要事項					
※消防活動状況図を添付すること											

様式第3号

续式第3号

関係市町の現有消防力の一覧表

[illegible]